株式会社トラストワーク浜松
〒435-0044
静岡県浜松市中央区西塚町 306-7　丸八管財西塚ビル 302 号

TEL：053-424-8505/FAX：053-424-8506

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第 23 条 5 項の規定に基づきマージン率等、下記事項について情報提供を行います。

・派遣労働者数　（2026 年 7 月 29 日付け）	16 名
・派遣先企業数　（2026 年 7 月 29 日付け）	11 社
・労働者派遣に関する料金額の平均額（2026 年度）	15,776 円　（1 日 8 時間あたり）
・派遣労働者の賃金額の平均額（2025 年度）	10,904 円（1 日 8 時間あたり）
・マージン率　（2025 年度）	17.6%

■教育訓練に関する事項

・雇用する全ての派遣労働者を対象とする。

1. 実施内容

・入職時から 1～2 年間程度は基礎的な教育訓練を中心に実施する。

・勤続年数や業種・職種により、本人のキャリアップに資するようなスキル・知識の習得ができる教育訓練を実施する。

2. 実施方法

・派遣元社内での講座・講義等の開催

・派遣先における OJT

■労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	協定の有効期間
有	2026 年 8 月 1 日～2027 年 3 月 31 日
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	
全ての派遣労働者	

■福利厚生等：雇用保険・社会保険・通勤手当・有給休暇・制服貸与

健康診断等の福利厚生あり